

会 議 録

会議名	第6回丸亀市総合計画審議会
開催日時	平成18年8月16日(水) 午前9時30分～午前11時50分
開催場所	丸亀市役所 別館5階 第1会議室
出席者	出席委員 青竹 憲二 鶴川 覚 尾崎 真悟 加藤 正員 川邊 昭生 篠塚 智枝子 高橋 等 滝上 清司 田多 篤子 橘 節哉 広田 穰 細川 滋 宮本 喜美代 宮脇 昭 山下 世為志 欠席委員 秋澤 桂子 影山 篤弘 松本 好史 細谷 達則 村田 哲康 説明のため出席した者 企画財政部長 藤岡 郁夫 企画課長 藤田 秀光 企画課副課長 大喜多 章親 企画課主査 小山 隆史
議事	(1)総合計画第二次素案に関するパブリックコメント実施結果について (2)総合計画(案)について
傍聴者	なし

<p>事の進行及び発言 要旨</p>	
<p>会長</p>	<p>前回まで「総合計画第二次素案」について意見を伺い、本日それを踏まえ修正した「総合計画(案)」について審議いただく。ここで出された意見を答申書としてまとめ、後日市長に提出することになる。本日が最後の審議会となる予定であるので、積極的な意見をお願いしたい。</p> <p>まず前回審議会での質問事項について、事務局に説明をお願いしたい。</p>
<p>事務局</p>	<p>(前回審議会の質問事項について説明)</p>
<p>会長</p>	<p>今の説明に関して、何か質問があればお願いしたい。</p>
<p>加藤委員</p>	<p>施設入所、入院している方が地域生活へ移行することを目標にすることはもちろん大切だが、現在の地域や家庭の状況を考えると、その受け皿ができていないのが実情である。施設入所、入院している方が地域生活へ移行するといった指標だけでは不十分であり、障害者が安心して地域生活を送るためには、地域の受け皿としての基盤を整備することが同時に行われなければならない、そういった指標がもう一方で必要ではないかと前回申し上げた。</p> <p>今日が審議会最終日であり、現在障害福祉計画が作成されているところでもあるので、障害者福祉については、こうした考えを是非取り入れていただくよう、意見として申し上げたい。</p>
<p>川邊委員</p>	<p>地産地消は、農業部門に大きく関わっているように思うが、今回の計画では、学校給食といった教育部門にウエートが置かれている。地産地消は食育の問題はもちろんのこと、農業を振興し活性化するための課題としても捉えるべきである。</p>
<p>事務局</p>	<p>学校教育のページに地産地消についての指標が置かれているので、教育部門での取り組みが強調されたようになっているが、農林水産部門においても、農業振興の観点から、地産地消の推進に取り組んでいく考えである。</p>
<p>川邊委員</p>	<p>少子化が進む中で、就学前教育や認定こども園など具体的な施策が読み取れない。もう少し踏み込んだ施策や指標が必要ではないか。また、「丸亀白書」のようなものを作り、市政全般のことが市民にわかるような方策を考えてほしい。</p>

橋委員	72 ページに主な事業として、「合併特例債の活用」とあるが、合併特例債は金額的にも大きく、またその返済についても考えなければならない。どのように活用するかが重要であり、その方向性などについて説明願いたい。
滝上委員	認定農業者の認定要件等について説明願いたい。また、認定農業者に対する支援等はあるのか。
鵜川委員	学校給食に関して、米飯は今どのような状況か。米を多く使用することは、地産地消の観点からも有効であると考え。また、産直市場に出荷している農家などに、給食用の食材の生産を依頼するなど、事業者との連携により地産地消を推進することを提案する。
会長	それでは、これまでの意見については、後ほど事務局から説明してもらうこととして、先にパブリックコメントの実施結果について説明願いたい。
事務局	(パブリックコメント実施結果について説明)
会長	パブリックコメントの説明に関して、何か質問はあるか。
加藤委員	<p>まず、8 ページに総合運動公園の整備について書かれているが、綾歌総合運動公園の整備のことがもうひとつよくわからない。ここでの市の考え方は、まず丸亀市総合運動公園を重点的に整備することだが、綾歌総合運動公園についてはどのような考えでいるのか。丸亀市総合運動公園にいくつかの施設を整備するのであれば、綾歌総合運動公園には同じような施設は必要でなくなる。その場合、未使用地を放置するのではなく、先に土地の整備を行っていただきたい。テニスコートの横の土地はすでに崩れかかっており、そのような箇所をまず改善したうえで今後の土地利用について考えていただきたい。</p> <p>もうひとつその下に、「地域総合型スポーツクラブ」についての意見があるが、「地域総合型スポーツクラブ」とは、こういったものなのか。</p>
事務局	<p>まず、丸亀市総合運動公園を重点的に整備すると述べているが、その整備内容については、関係課において現在見直しているところであり、市全体の整合を図りながら整備する考えである。また、綾歌総合運動公園の敷地内で崩れかかっている箇所については、すでに関係課において確認しているとのことであるので、必要な措置が講じられると思う。</p> <p>次に、「地域総合型スポーツクラブ」については、従来から旧飯山町において</p>

	<p>中学校単位で行われていたもので、旧丸亀市のように競技種目により分けられたクラブとは少し形態が異なる。今後どういう形で行っていくか、現段階でははっきりした方針はまだ決まっておらず、生涯学習推進計画を策定する中で検討することになる。</p>
川邊委員	<p>ISO9000 シリーズについてであるが、行政評価をするから ISO の認証は必要ないという考えではなく、第三者評価としてその重要性を考えていただきたい。現実として、認証を受けている企業や自治体が増えていることからすると、それなりの効果が得られているのではないか。事例としては、ISO14001 が高松市、善通寺市、多度津町などで既に取り入れられているらしいが、本市でも ISO 認証取得の効果等について検討したことはあるのか。</p>
事務局	<p>旧丸亀市の際に、ISO14001 について検討した経緯がある。外部評価という点では効果が見込まれるように思うが、費用の関係もあり、現時点では検討段階である。</p>
川邊委員	<p>評価の結果をいかに市民に伝えるかが重要であるので、是非検討していただきたい。</p>
会長	<p>他に意見はないか。 なければ続いて総合計画（案）について事務局より説明をお願いしたい。</p>
事務局	<p>（総合計画（案）について説明）</p>
会長	<p>本日の意見を踏まえて答申書を作成することになる。今説明された総合計画（案）について、意見をお願いしたい。</p>
加藤委員	<p>17 ページの「持続可能な自治の基盤を確立する」とはどういう意味か。 56 ページについて、学校教育において食育を進めることや安全・安心の面からも地産地消を推進することは、非常に重要である。主な事業に「学校給食センターの統合・新築」が挙げられているが、これからの給食は、むしろ学校内に給食センターがあり、身近なところから生徒が食について学ぶことが望ましいのではないか。 70 ページについて、今後、地域の特色を活かしたまちづくりにおいて、コミュニティ組織の役割は非常に重要である。コミュニティがまちづくりを行うためのサポート体制はどのように考えているのか。</p>

<p>事務局</p>	<p>72 ページに経常収支比率の指標があり、平成 28 年度目標値が 85%になっている。非常に厳しい数値のように思うが、どのようにして達成するのか。</p> <p>17 ページの「持続可能な自治の基盤を確立する」については、行政サービスが持続できるように、財政面など「自治の基盤」を確立するという意味を表している。</p> <p>学校給食については、学校に給食センターを置き、生徒が身近なところで食について学ぶという考えもあるが、丸亀市では現在センター方式をとっており、これがここ 10 年の間に変わるといったことはない。今回、「丸亀教育」という記述を計画のなかに追加しているが、学校教育における食育については、この丸亀教育の中で考えていくことになる。</p> <p>コミュニティによるまちづくりについては、主な事業にも挙げている「コミュニティまちづくり計画策定の推進」がひとつの大きな施策である。各コミュニティがこの計画を策定する段階で、行政としてもサポートしたい。また、コミュニティについては、自治基本条例の中にも書かれており、まちづくりにおいて重要な位置づけをしている。</p> <p>72 ページの経常収支比率の指標については、健全財政の目標水準として、10 年後 85%とした。</p> <p>(経常収支比率の目標値については、財政健全化計画の中でシュミレーションしたもので、人件費の削減等により達成可能な数値として挙げている。)</p>
<p>川邊委員</p>	<p>59 ページについて、まず、「放課後留守家庭児童会の設置」という指標があるが、県の補助制度が変わるといった話も聞く。そういった環境の変化を考慮しているのか。それと目標値「待機児童ゼロ」とはどういうことを意味しているのか。</p> <p>次に、預かり保育など保育サービスの関係については、今後ほとんどの幼稚園や保育所で行う必要が出てくることが予想されるが、そうした変化を考慮しているのか。また、設置箇所数を目標数値にしているが、これは公立だけを考えているのか、それとも私立も含めているのか。</p> <p>また、「認定こども園」に関する法律が施行されることになるが、今後子育てを取り巻く環境が大きく変化することが予想されるため、そうした背景を十分検討したうえで指標の設定等を行う必要があると考える。</p>
<p>事務局</p>	<p>「放課後留守家庭児童会の設置」の指標で目標値を「待機児童ゼロ」としたのは、放課後留守家庭児童会の希望者全員が利用できる環境を整えることを目標として設定したものである。</p>

川邊委員	<p>次に保育サービスの実施箇所について、一時保育については、現在 7 箇所で行っているが、公立 2 箇所、残りは私立であり、今後の実施箇所数の増加については、私立を対象に考えている。特定保育については、特定の曜日だけの保育を希望する者に対して行うものであるが、実施箇所については、こちらも私立を対象に考えている。</p> <p>また、預かり保育を含めた就学前児童に対する保育サービスのあり方については、幼稚園、保育所の形態が合併前の 1 市 2 町で少し異なっており、今後整理する必要がある。国においても先般「認定こども園」について示されたところではあるが、実態を十分踏まえたうえで、具体的な手法等については、これから検討していく必要があると考えている。</p> <p>将来的に幼稚園、保育所の民間委託等についても検討するのであれば、形態を十分に整理する必要がある。また、就労支援の観点から、就学前児童に対する保育サービスは、公立、私立を問わず実施するなど、子育て環境の更なる充実を図っていただきたい。</p>
尾崎委員	<p>7 ページのグラフで、18 年の部分が前回の「予算見込額」から「決算見込額」に変わっているが、これでいいのか。また、17 年の決算額からすると、18 年の決算額がかなり減っていて、20 年にはまた増えている。これは合併特例債の関係か。</p> <p>13 ページのタイトルが「総合計画について」となっているが、内容からするとタイトルが曖昧な気がする。何か別のタイトルにならないか。</p> <p>70 ページの主要な施策の記述に「連帯意識を醸成するため」とあるが、表現が難しい気がするので、別の表現を考えていただきたい。</p>
事務局	<p>13 ページと 70 ページについては修正する。</p> <p>7 ページのグラフについて、18 年は決算見込額である。このグラフは財政健全化計画を基にしており、当初の計画は今年 3 月に策定し、現在ホームページにも掲載している。17 年に比べ 18 年は歳入・歳出ともに減っているが、20 年はまたいくらか増えている。20 年が増えているのは、計画上このあたりが合併特例債を活用する事業が多くあるため、それがこのグラフに表れている。</p>
鵜川委員	<p>総合計画の中には様々な施策が盛り込まれているが、これを実行するためには、多額の予算が必要である。計画実行のための財源的な裏づけが、少し読み取りにくい気がする。職員数については、平成 22 年までに 220 名ほど減らすといった目標が掲げられているが、それ以外にも歳出を抑制する手法等について</p>

事務局	<p>ては逐次検討していただき、厳しい財政状況の中、着実な施策の推進に取り組んでいただきたい。</p> <p>また、施策それぞれに、市民の役割と行政の役割について書かれているが、この総合計画を、どのようにして市民に理解してもらい多くの役割を果たしてもらうのか説明していただきたい。</p> <p>まず、財政面についてであるが、このグラフからだけでは読み取りにくいですが、財政健全化計画の実行と、それと連携した集中改革プランによる行財政改革の推進により、まちづくりのための財源を確保することとしている。</p> <p>市民の役割については、事業者も含めて、今後個々の施策を進める中で理解を求めていくことになる。それが協働であり、この計画でいう「協創」の意味するところである。具体的には、総合計画の概要版を作成し、市民に計画の内容をわかりやすく示すとともに、広報紙等により広く周知したい。さらに、各事業を実施するなかで市民の役割を説明するなど、より多くの市民の理解が得られるよう努めたい。</p>
宮脇委員	<p>47、48 ページに障害者福祉についての基本方針や施策が書かれており、また指標には、「施設入所、入院から地域生活へ移行した人数」が挙げられている。</p> <p>しかし、車椅子で生活する人たちが、地域社会の中で生活を送る際、様々な障害があるのが実情である。たとえば県のリハビリセンターのリフト付きバスを利用する場合でも、実際は時間的な制約があり希望する場所へ行くことが困難である。また、ボランティアの人材も不足していて、何か行動する際には、数日前から準備しておく必要がある。今後の施策の実施にあたっては、こうした障害者の実情を理解し、障害者の視点に立って進めて欲しいと思う。</p>
川邊委員	<p>先ほどの保育サービスの件についてだが、就学前児童に対する保育サービスを実施する施設は、私立が多いようである。私立は、どうしても自己の経営側の観点からサービスを行いがちであるので、もっと公立も積極的に参加し、あくまでも子育て支援という行政側の観点から保育サービスについて考え、取り組んでいただきたい。</p>
事務局	<p>今後、民営化等について考える際にも、行政でなければできない部分については、当然行政の業務として残す考えである。</p>
田多委員	<p>コミュニティバスの利用者数が非常に少ない。自分でも先日、飯野中津線に乗ってみたが、目的地まで 55 分かり、最後乗車していたのは自分一人だった。</p>

	<p>こうした状況を考えると、たとえば老人クラブの行事の際には、必ず移動手段の問題が発生するので、その際の送り迎えなどにコミュニティバスを利用することができるような手法は考えられないか。</p>
事務局	<p>コミュニティバスの場合は、認可を受ける際に路線等について決められているので、特定の行事などに使用することは難しい。コミュニティバスの運行については、利用者会議等において、路線、ダイヤなどを検討し、できるだけ利用しやすい形態となるように改善したい。</p>
青竹委員	<p>田多委員が言われたように、旧丸亀では飯野中津線は非常に乗車数が少なく、それに比べ郡家・川西・垂水の路線は人口密度が高い関係もあり比較的利用者が多い。また、綾歌地区も飯山地区も同様に乗車率が悪い。今後、こういった問題を新市全体として集約し、利便性の向上に努める必要がある。</p>
篠塚委員	<p>先日、アイレックスで障害者によるコンサートがあり、そのときは自家用車で乗り合わせて行ったが、こういう事前に予定がわかっているような行事等については、参加する者がどこか1箇所に集合して、何とかコミュニティバスを活用できないものかと思った。</p>
山下委員	<p>コミュニティバスは以前から利用者が少なく、大きな赤字だと聞いている。それならいっそ、高齢者、障害者、子どもなどを無料にしてはどうかと思う。赤字の額は増えることになるが、利用者が大幅に増え、市民サービスの向上につながるのではないか。海外では、バスが生活に密着しており、乗り継ぎもスムーズで利用者が非常に多い。丸亀市のコミュニティバスもあらゆる方向を検討し、利用者の増加に努めていただきたい。</p>
事務局	<p>ここで先ほどの質問等について、回答できていなかったものについて回答したい。</p> <p>もう少し細かい指標が必要ではないかという意見があったが、どの程度基本計画に指標を挙げるか、いろいろ考えがあると思うが、今回の計画では今の指標が妥当であると考えている。今後はその進行管理を十分行うよう努めたい。また、「丸亀白書」については、ご提案ということで受け止めさせていただき、検討したいと思う。</p> <p>合併特例債については、新市建設計画に載っていることが最低条件であるが、財政計画との整合を図りながら、この総合計画によって推進していきたいと考えている。</p>

	<p>基本計画に述べている認定農業者は、市が認定した農業者であり、指標に記しているとおり現在 62 名である。認定要件としては、専業、兼業を問わず、農業経営改善計画を作成している農業者で、生産の拡大・合理化に努め、コスト管理を行っており、事業主の農業所得が 420 万円以上としている。また、認定農業者に対する支援については、講習会などでの情報提供や低金利での資金の貸付、さらに集団で行う事業に対する補助制度などがある。</p>
会長	<p>他に意見はないか。なければ、総合計画（案）についての審議を終了したいと思う。本日の意見をもとに、答申書を作成することとなるが、今後のスケジュールについて、事務局より説明をお願いしたい。</p>
事務局	<p>以上の意見もって答申書を作成し、市長に提出することとなるが、本計画は 9 月議会に提案する関係もあり、時間的な余裕がなく、できれば答申の内容は会長と副会長に一任していただきたい。答申の日程については、8 月 18 日（金）9 時 30 分と考えている。本日お示しした総合計画（案）については、答申の内容を踏まえさらに調整し、庁内決定を経て議会に提出する予定である。委員の方には、答申を終えてから後に、答申書の写しと総合計画（最終案）をお送りしたいと考えているので、ご了承いただきたい。</p>
会長	<p>今の事務局の説明について、何か意見はあるか。 ないようなので、今説明された手順で進めたい。なお、18 日の答申には、私と副会長が出席するが、他に出席される方はいないか。 それでは、副会長と二人で出席することとしたい。</p>
事務局	<p>本日が最後の審議会となるので、企画財政部長よりお礼のご挨拶をさせていただきます。</p>
企画財政部長	<p>（お礼の挨拶）</p>
会長	<p>それでは、本日の審議会はこれで終了する。</p>